（様式第2-14号）
【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月31日

宮　　津　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	—	—	—	中津	無	令7.4　～　令12.3	中津活動組織
○	—	—	—	小田宿野	無	令7.4　～　令12.3	小田宿野環境会議
○	—	—	—	岩ヶ鼻、長江	無	令7.4　～　令12.3	岩ヶ鼻・長江農地水保全会
○	—	—	—	田原	無	令7.4　～　令12.3	田原農地・水保全会
○	—	—	—	矢原･脇の浜、 金山･小香河、 今福、日置浜、日置上、 外垣、新宮、柿ヶ成、 吉津、国分･溝尻･小松、 松尾、大島、小田(4区)、 由良、日ヶ谷、波路、 小寺･中村･脇、 喜多(8～11区)、 中波見･里波見	無	令7.4　～　令12.3	宮津市多面的機能広域協定
	以			下	余	～	白
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	